

一 般 質 問 日 程

1 2 月 6 日 (水) Am 9 : 0 0 ~

1. 唐澤 克己 議員
2. 武田 篤子 議員
3. 酒井 浩文 議員
4. 平澤 恒雄 議員
5. 唐澤 健 議員
6. 堀本 丈文 議員

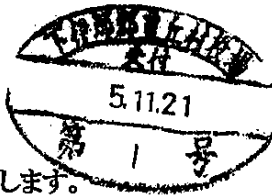
1 2 月 7 日 (木) Am 9 : 0 0 ~

7. 前沢 光昭 議員
8. 壬生真由美 議員
9. 武田 徹 議員

豊丘村議会議長 片桐忠彦 様

豊丘村議会議員

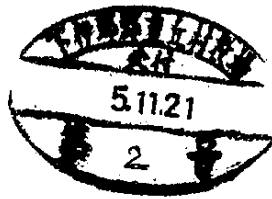
唐澤克己



一般質問通告書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1 森林経営管理制度施行に関する課題と対策について	我が国は、温暖化防止の最重要施策として、令和元年度に森林経営管理制度をスタートさせました。世界有数の森林大国である我が国は、この制度の施行によって、林業という一産業の振興という範疇をはるかに超え、広く地球環境保全のための喫緊の課題を解決しようとしているのです。幸い当村はこうした国の意向を真摯にとらえ、この施策を遂行していく体制を整えつつあります。この施策は、地球環境を保全していくうえで、未来永劫に亘って継続し実施していかななくてはならないものであります。また、実施したからといって、その効果がすぐに表れるものでなく、長期的な展望に立って、地道に着実に取り組んでいく必要があります。そこで、この施策を実行していくうえで、今一度課題となるものを取り上げ、村としてどのように取り組んでおられるか、お聞きしたいと思います。 (1) 意向調査を実施される際に、課題になることがあるのかどうか。あるとすればどういう点で、その対策はどうされているか。 (2) 山林整備の詳細設計をされるうえで、課題になることがあるのかどうか、あるとしたらどういう点で、その対策はどうされているか。 (3) 実際に整備を遂行していくうえで、特に課題になることがあるのかどうか。あるとすればどういう点で、その対策はどうされているか。 たとえば、間伐で倒木された木材の処理はどのようにされるのか。 (4) 山林整備を進めていくには、その前提として林道の整備が不可欠である。今後森林経営管理制度を施行していくうえで、林道の整備についてはどのように考えておられるか。	産業振興課長
2 今年の異常気象や原材料等の高騰が村の農業に与えた影響について	農業生産に関係する今年の状況を振り返りますと、多くの農家にとって、今年はいわゆる大変な年であったように思います。6月当初には、豪雨による災害があり、被害を受けた農家もありました。また、その後は一転して猛暑早魃の状態になり、果樹や野菜は、暑さ対策や、灌水でもしなければ、まともな農産物はできなかったように思います。農産物だけでなく、村の特産である松茸等のキノコも大打撃を受けたと聞いております。さらに、一連の物価高騰の影響で、光熱費の上昇はもとより、肥料代や農薬代の値上がりも追い打ちをかけました。こうした異常気象等の自然状況や物価高騰などの社会的変化が、農家の方々を苦境に追い込み、やる気をなくさせてしまわないかと心配しております。こうしたことに対する今後の対策を考えるうえで、村内の状況をお聞きしたいと思います。 (1) 今年の猛暑早魃で、作物生産等、村内の農業がどのような状況であったのか、わかる範囲でお聞かせ願いたい。 (2) 物価上昇が村内の農家に与えている影響を、わかれば知りたい。	産業振興課長



令和 5 年 11 月 21 日

豊丘村議会議長 片桐忠彦 様

豊丘村議会議員 武田 篤子

一般質問通告書

次の通り通告します。

NO. 1

質問事項	質問の要旨	質問相手
1 傾聴ボランティア講座について (4) 提言	(1) サロンの運営や、おてこ隊などでボランティア活動をされている方は大勢いると思う。豊丘村ではどのようなボランティア活動が行われているのか。	健康福祉課長
	(2) 県には、傾聴ボランティア連絡協議会という組織がある。豊丘村ではこういった傾聴ボランティアに登録されている方がいるのかどうか。また傾聴ボランティアとして活躍されている方はいるのか。	健康福祉課長
	(3) 高齢者訪問は、村として 2 人の職員の方で一人暮らしの方と高齢者世帯の訪問を行なっているわけだが、現在の訪問該当者の数と、訪問の頻度について伺う。	健康福祉課長
	(4) サロンに関わる方々の勉強の場として、また、成り手不足の民生委員を育てる場として傾聴ボランティアの講座を開催していただきたい。	
	(5) 上記についての考えを伺う。	健康福祉課長
2 お悔やみハンドブックの作成について (5) 提言	(1) 年間、何人位の死亡届を扱うのか。うち、届出人が村外者はどの位の割合なのか伺う。	税務会計課長
	(2) 死亡届の提出に伴う、一般的な手続きはどのようなものがあるのか。また、役場内の関係部署はどの課なのか。	税務会計課長
	(3) その際、役場に返還しなくてはならない物はあるのか。最近申請され、作られているマイナンバーカードはどうか。	税務会計課長

	(4) 届け出は、葬儀社や親族など代理の方がもってくる場合が多いのではないかと思います。 その後のいろいろな手続きは後日ということになるかと思う。現在はどうのようにしてその【(2)(3)の】手続きを行ってもらっているのかについて伺う。 (5) 長野市では、「お悔やみハンドブック」というものを今年の9月に作成している。そのハンドブックは死亡届提出時に配布している。 亡くなられた方に関するさまざまな役所での一般的な手続きや、手続きの担当課、必要な物などのチェックリストが掲載されている。手続きが必要な方は、そのチェックリストにしたがって担当課で必要な手続きを済ませることができるというもの。また、そのハンドブックの中には役場以外での手続き、多量なゴミの処分方法、心の相談窓口などの情報も掲載されている。 こういったハンドブックを豊丘村でも作らないか。 (6) 上記についての考えを伺う。	税務会計課長 、 税務会計課長
--	---	--------------------------------------



令和5年11月21日

豊丘村議会議長 片桐忠彦 様

豊丘村議会議員

酒井浩文



一般質問通告書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1 有害鳥獣対策の現状と今後の展望について	(1) 野生鳥獣による農作物への被害が増加している。村内の鳥獣被害の現状と近年の傾向、現在の対策、今後の対策は。	産業振興課長
	(2) 近年の対策のひとつとして、捕獲した鳥獣を地域資源として食材「ジビエ」への有効利用が注目されている。現在駆除後の鳥獣はその多くが埋設処理されているが「ジビエ」は地域資源や産業としての活用が期待できる。村として今後取り組む意思はあるか。現状と今後の展望は。	村長 または 産業振興課長
	(3) 鳥獣害対策として捕獲強化が予想される。今後増加するであろう駆除された鳥獣、および食材に処理された後の残渣の処分に、鳥獣・ジビエ対策の「小型焼却炉」の導入を提案する。今後の有効な鳥獣害対策のひとつとして検討していただきたい。	村長 または 産業振興課長
2 通学補助事業の現状と補助対象の拡大について	(1) 高校生の通学補助事業として、定期券の購入補助を実施している。現在の利用状況は。	教育委員会 事務局長
	(2) 対象は全日制公立私立の高校に通学する生徒であるが、近年通信制の高校に通学する生徒が増加している。各学校ともに生徒はスクーリングで月数回の通学があるが、現在は通学補助事業の対象になっていない。通信制の高校に通う生徒にも通学補助の対象を広げることはいかないか。	教育長



豊丘村議会議員 片桐 忠彦 様

令和 5 年 11 月 22 日

豊丘村議会議員 牙澤 恒雄

一般質問通告書

次の通り通告します。

No.1/2

質問事項	質問の要旨	質問相手
1、竹林整備の推進について	(1) 新聞報道によると、去る 11 月 2 日、東京都千代田区で行われた「第 62 回全国林業経営推奨行事」において、伴野区が林野庁長官賞を受賞した。受賞理由は 10 年以上続けている竹林整備をはじめ、マツタケ山の管理や地域コミュニティの中心的役割を果たしてきたことなどが評価されもの。そこで竹林整備について伺う。	
	①竹林整備の補助金は、同じ場所を 4 年目（4 回目）以降も対象になるように拡充されているが、4 年目以降の補助金請求の事例はあるか。	産業振興課長
	②昨年度の決算報告によれば、個人以外では伴野区と下佐原自治会、壬生沢青壮年部が行っている。今までで、どの地区やグループが行っているか。	産業振興課長
	③平らな地形であれば、村から竹枯らしの薬剤をもらえるが、斜面だと法面崩落が心配だとして薬剤をもらえない。枯らすことが出来なければ、伐採後は毎年タケノコが出てきて、放置すればすぐ元に戻る。そのために区・自治会や地権者は、タケノコの生える 5 月から 7 月まで毎月 1 回程度タケノコを切り倒す方法も行う。しかしタケノコ切りは補助対象にならない。そこで、タケノコの除伐による方法も補助対象とすることについて、お聞きする。	産業振興課長
	④竹林整備した場所に手付かずの竹林が隣接していると、隣から際限なく竹が侵入してくる。竹の侵入を防ぐ方法について 60cm 以上の溝を掘れば根は来ない聞いたことがあるが、良い知見があれば伺う。	産業振興課長
	⑤道の駅の足湯の燃料とする竹の受入が、長い順番待ちになっているようだ。受入れ規模を拡大することについて伺う。	村長

質問事項	質問の要旨	質問相手
2、書かない窓口と難聴者対応について	(1) 情報によれば、広島県海田町では住民票の発行や転入届などの申請書類を、記入すること無く手続きできる「書かない窓口」を開設した。マイナンバーカードを専用機器にかざし、タブレット端末で必要な書類を選択するだけで申請手続きが完了する。飯田市でも行っている。そこでお聞きする。 ①行政のデジタル化を進める中で、書かない窓口をどのように認識されているか伺う。 ②書かない窓口は村民にも受付担当者にもメリットがあると思われる。導入の考えを伺う。 (2) 新潟県上越市では耳が聞こえにくい高齢者や難聴者との対応に「軟骨伝導イヤホン」を導入した。イヤホンを耳の入り口付近に軽く当てるだけなので、手入れが簡単で清潔さを保ちやすいという。 ①当村受付でも耳の遠い方は多く来られるという。大声で話す必要がなく、個人情報を周囲に聞かれずに済む軟骨伝導イヤホンの導入の考えを伺う。	税務会計課長 村長 税務会計課長・村長
3、2027 年末蛍光灯製造中止への対応について	(1) 新聞によれば、スイスでの「水銀に関する水俣条約」の第 5 回締約国会議で、直管蛍光灯の製造と輸出入を 2027 年末までに禁止することで合意した。電球形蛍光灯の製造・輸出入は 2025 年末での禁止が既に決まっており、一般照明用の蛍光灯の製造は 2027 年末に終了する。そこでお聞きする。 ①役場庁舎は直管蛍光灯と同じ形をした LED 管に取り換え工事をしているが、保育園・学校など村の公共施設の照明や防犯灯の、LED への交換はどうなっているか。 ②地区や自治会の集会施設について、村が主導して LED 化することが必要ではないか。 ③個人の住宅についても蛍光灯照明器具の LED 化が必要となる。これに特化した補助を行うか、住宅リフォームを適用するか。支援する考えを伺う。	総務課長 総務課長 村長



令和5年11月22日

豊丘村議会議長 片桐忠彦様

豊丘村議会議員 唐澤 健

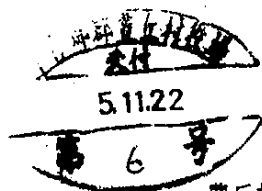
一般質問通告書

次の通り通告します。

NO.1

質問事項	質問の要旨	質問相手
1. ICT利活用の推進に関して	1. スマートフォンが誰でも使用できる環境の提供に関して 1) スマホ教室の開催を 総務省は「誰もがICTによる利便性を享受できる環境の整備」として、『年齢や障害によるデジタルディバイドを解消し「誰一人取り残さない」デジタル化に向けた取り組み』（高齢者を対象としたデジタル活用支援）をしています。 地域に根差した支援として、①地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所で地域連携型の団体が講習会を実施②講習会等でカバーできない地域において、高度なスキルを有する講師を派遣して支援ができます。 議会だより9月号で紹介しました携帯ショップの方は「基本講座」のお手伝いをしたいと言っています。是非、村で講習会を実施してはいかがでしょうか。 2) スマホの貸し出しを 岡山県備前市ではスマホの貸し出しを3年間行っています。 利用料金は、通信量、通話料、端末代は市が全額負担。フィルタリングにかかる費用は利用者負担。 備前市は、スマートフォンを貸与し、市民全員がデジタル化に伴う利便性やサービス向上など、誰一人取り残さないデジタル社会の恩恵を受けられるような仕組みを構築することで、デジタルディバイド（情報格差）を解消するとともに、市の行政事務の効率化をはかることを目的に実施しているとしています。 本村で実施してはと考えます。	総務課長又は村長 村長

質問事項	質問の要旨	質問相手
2. 水道水源に活水器の設置について	2. 水道水源に活水器の設置について 1) 県・信大・業者・豊丘村が新しい活水器の研究を進めていますが、その後の進展状況についてお聞きします。 2) 林里水源に設置した活水器のその後の効果の確認はどのようになっていますか。 3) すべての水源に計画的に活水器の設置を要望します。特に、要望の多い河野水源に来年度の設置を要望します。	建設環境課長 建設環境課長 村長



豊丘村議会議員 片桐 忠彦 様

令和5年11月22日

豊丘村議会議員 堀本 丈文



一般質問通告書

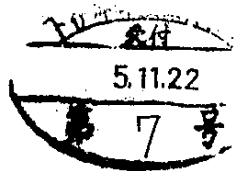
次の通り通告します。

1/3

質問事項	質問の要旨	質問相手
1.子育て世帯目線での公園整備と既存施設の活用について	11月12日付けの信濃毎日新聞に興味のある記事が載っていました。 それは、国土交通省が自治体支援制度として、子育て世帯の目線に立った公園整備を進める自治体のために、自治体を財政的に支援する制度の創設をするものでし創設する新制度は「こどもまんなか公園づくり支援事業」で、自治体の公共事業などを支援する社会資本整備交付金を活用する事業で、内容は地域で子育て世帯の声を反映させるよう協議会を開催し、その協議会での意見を実現するための建設費用の一部を国が負担するとされております。 今回の計画には、ボール遊びスペースなど子供たちのいろいろな要望も考慮して、利用しやすい遊び場にする目的を持っています。 豊丘村の公園は各区にそれぞれ設置されており、各区の検討により地域の特色を出した公園整備がされております。広い運動用スペース重視の公園や各年齢に対応できる遊具を整備した公園などいろいろです。 豊丘村は、各公園について設置区に維持管理・運営をお願いしています。 そこで、お聞きします。 (1)令和6年度の土木申請において、各区から公園整備の要望はあったでしょうか。 (2)子育て支援に重きを置く豊丘村としては合っている事業と思いませんか、各区に意見をお聞きして協議会にて子育て世帯の意見をまとめ、この事業に取り組んでみてはどうでしょうか。 各公園に「小さな子供用の遊具が欲しい」という要望があることは聞いております。当然、全ての公園に設置ということは無理なことで、そこまでの必要はないことは承知していますが、大きな公園には検討しても良いのではないかと思います。 いかがでしょうか。 更に、「休日に保育園の遊具で遊べないか」と子育て世代のお母さんからの意見がありました。確かに、小学校はグランド使用の事前申込み規定がありますが、遊具使用については校庭への出入り自由で解放している感があります。しかし、保育園については、フェンスで囲まれていて、門は閉まっていますので、一見出入り自由とは感じられません。 (3)休日の校庭(園庭)使用、遊具の使用についての規定等があれば教えてください。 小学校の遊具はそれほどでもありませんが、保育園に設置してある遊具は、建設時にいろいろな面からの検討がなされて、非常に良いものが整備されています。村内の公園整備を検討する中で、大きなアイテムとして考え良いと思います。 しかし、保育園という施設の関係上「多くの方に遊びにきてください」とも言えないと思います	建設環境課長 村長 教育委員会事務局 局長 こども課長

1	(4)そこで、村民には「保育園の園庭及び遊具使用は何処でも自由にどうぞ」的なお知らせを定期的にしたらどうでしょうか。当然、施設の損傷はしないように、保護者の監督の中でということで。中央保育園の遊戯場の「遊び場」開放と同じ様に。門が閉まっており、「使用してはいけない」と思っている人も多いと思います。若い子育て世代は、転入者が多く定期的な周知が必要と考えますが、村の考えはどうでしょうか。	こども課長
2.大谷選手からの寄贈グローブを活用しての野球イベントの検討について	日本時間にて11月9日に、インターネット上にて多くの子供達に野球を楽しんで欲しいと思っている関係者には、非常に嬉しい発表がされました。 それは、将来国民栄誉賞を受けるのではないかとされる(イチローさんは辞退しましたが)大谷将平選手から「野球しようぜ!」とのメッセージ付きの全国各小学校へグローブを寄贈する(低学年用、右用2左用1)という記事でした。 テレビにて、本年春にWBC(ワールドベースボールクラシック)という大会にて、その大谷選手の大活躍にて優勝しました。プロ野球では38年ぶりに阪神タイガースが日本一になりました。メジャーリーグでは大谷選手が史上初2度目の満票MVPに選出など大人が大変に盛り上がる話題が多かった半面。 現在の子供たちは少子化(私たちの頃と比べても学年人数が半分)と、多様なスポーツや文化系クラブの充実により、野球をする子供達は現象の一途(これはどのスポーツも一緒)で、更にその親世代でも「野球をしたことが無い」が大半になっており、野球を多くの子供達に楽しんでもらいたいと考える大人達には、先ほど申しましたが本当に朗報でありました。 今後、野球関係者から「いろいろなイベント提案がされるのでは」と思っていますが、その前に村にお願いと提案をしたいと思います。 (1)大谷選手からの寄贈されるであろうグローブについて「活用法が分からないから辞退」「一つのスポーツに特化した対応できないから飾っておく」等々のことを考えてしまうこともあろうかとも思いますが、是非そのようなことにならないようにしていただきたいのですが、現在のお考えは。 大谷選手は野球に触れて貰いたいということで「キャッチボールをして欲しい」ということからのグローブ寄贈です。 しかし、野球というスポーツを体験しないと何も繋がらないと考えます。私なりに野球というスポーツの楽しいところは「ボールをバットで打ってホームにランナーを返して点を取る」ところだと思います。 他にも「バッターに難しいボールを投げて打たせない」とか「バッターの打ったすごい打球を取る」とかもありますが、それは慣れてきてからの話です。 当初の大谷選手の希望は、野球の基本練習のキャッチボールから親しんでというもので、テレビドラマでよく親子でやっているのです。 確かに、相手から投げられたボールをグローブで取り、また投げ返す。その間に会話がありいつまで続くもので、ある程度レベルになれば楽しい準備練習です。 私の子供の頃は遠足等で昼食が終わると、集合時間まで間遊ぶことはというと、おにぎりを包んでいたアルミホイルを集めて小さなボールにして2人のキャッチボールが始まり。3人になるとピッチャー、キャッチャー、バッターで交代でのバッティングとなり。4人以上になるとチームを分けて野球が始まるという具合で	教育長

2	当然、放課後や休日にもグラウンドに同じように集まって野球で遊んでいました。ルールを知っている子がいろいろ教えてくれて覚えました。変化球の投げ方も調べた気がします。 ようするに、キャッチボールは野球が始まるきっかけなんです。 昔は、本当の野球ではなく、ハンドベースボールやキックベースボールも校庭や体育館で工夫してやっていた記憶もあります。 P T A活動でも、支部対抗のソフトボールとかキックベースボールもしていました。「なんで野球のような事を」と思った親も多かったと思いますが。 私がお願いしたいのは、別に「その当時に戻れ」と言うのではなく、せっかくの「きっかけ」を与えてくれたので、野球をして欲しい大人に協力をしていただき、「野球に触れて楽しむイベント」を企画して欲しいというものです。 (2)来年度、全児童というのは無理だと思いますので、希望者によるイベントを検討していただけないでしょうか。村単位でも、北部ブロック単位でも良いと思います。 足りない道具は、村内の家庭に呼びかければ集まると思います。 更に、翌年は違うスポーツ等をというように、年毎数回開催して行くのも良いかとも思います。数スポーツをローテーションで開催するものです。 (3)もう一つお願いあります。現在、小学校の校庭・体育館において休み時間での道具を使ってのボール遊びは禁止されていると思います。 ようするに、遊べる球技が絞られているのです。 先ほどお願いして企画の延長上に、学校内での遊びも大事です。曜日指定の解放も希望により検討をお願いしたいのですが、いかがですか。	教育長 教育長
---	---	-----------------------



令和 5 年 12 月 22 日

豊丘村議会議長
片桐 忠彦 様

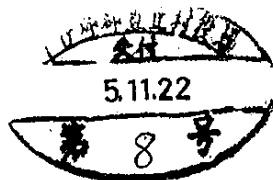
豊丘村議会議員 前 沢 光 昭

一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1, 補聴器の購入補助で社会参加の保障について	補聴器の購入補助の質問は今回で4回目、昨年12月の課長答弁では「慎重に検討したい」との答弁だった。 今まで質問で訴えてきたように、加齢性の難聴は認知症の原因の一つとも言われている。最近では8割の人難聴からとも言われる。	
	(1)認知症まで行かないうちに早期発見とその対策が重要だ前回の答弁で村内の加齢性難聴は正確にはわからないという事だったと思うがどのくらいいるか、早期発見のてだてについてはどう考えるか。	健康福祉課長
	(2)厚労省も早期発見の重要性を指摘している。また今は健康寿命という事も言われている。現在どのようなチェックが行われているか、今後どうして行くかその手立ては。	健康福祉課長
	(3)難聴者対策は他の健診に比べても重要視されてないと思う。まだまだこれからと感じる。視覚障害などお持ちの方は耳だけが頼りとなる。そのため創価発見は重要。視覚障がい者の実態はそのうち高齢者は掴んでいるか。	健康福祉課長 村長
2, 自衛隊員募集対象者名簿の提出の件について	マスコミでも報道されている通り自衛隊に入隊する若者が減少していると聞く、入隊後も途中で止める人も多く原因は若者人口の減もあるが入隊後のパワハラ・セクハラにあるともいえる。さらに安保関連法の成立後任務	

3, 省エネの推進とその手立てについて	として海外での勤務による危険度が増してきているともいえる。 募集をめぐっては国は地方自治体に協力を求め名簿提出求めている、安保関連法で名簿閲覧は可能となっているが個人情報であり本来なら対象者の承諾が必要。問題ではないのか。 (1)豊丘村での名簿提供について、紙媒体かデータによる提供かどのような方法でされているか。 (2)自衛隊法 97 条により、自衛隊への情報提供を希望されない人は「自衛隊への情報提供からの除外申し出」を住民登録の市町村長に申し出ることにより除外が出来る。別の法律でも閲覧は可能だが除外申請をする気はないか伺う。 省エネの推進はSDG s の発想やカーボンニュートラルの一環としてもより一層重要な取り組みとなっている。 家電製品も今は技術進歩の中、省エネ型・節約型の製品が増えている。更なる省エネを進めるためには特別な取り組みも必要である。 (1)現在住宅リフォーム事業は順調に進捗していると思うが住宅リフォームの際に行われる可能性のある仕事の一つにサッシの設置がある。今は二重サッシと言うものがあり、暖房を使う冬でもエアコン使用する可能性がある夏場でも二重サッシは有効である。 現在の住宅リフォーム事業でも可能であると思うが省エネの推進として「二重サッシへの省エネリフォーム事業」として上乗せした助成金を考えたかどうか。	担当課長 担当課長 産業振興課長
----------------------------	---	---------------------------------------



令和 5 年 11 月 22 日

豊丘村議会議長 片桐忠彦 様

豊丘村議会議員

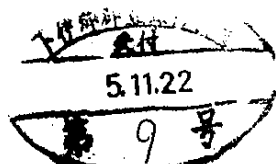
壬生 真由美

一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1.暮らしやすさが豊丘村に人を呼ぶことについて	10月31日阿智村で開催された飯伊市町村議会議員研修会で「人口減少と地域社会・地方議会」と題し、東京都立大学の山下祐介教授の講演をお聞きました。「平成の大合併」で消えた集落、限界集落とされながらも消えない町村。合併を選ばなかった当村では、人口減少傾向は社人研の推計値より緩やかになっています。（*国立社会保障・人口問題研究所） (1) 子育て・福祉政策の充実について 人口増に関わる事業や施策はそれぞれの課で横断的に実施されています。特に子育てや教育、福祉に関する支援については「上伊那の南箕輪村、下伊那の豊丘村」と言われるように、他町村から注目されるきめ細かな支援事業は多いと思います。その中で特徴的なものについて、現在にいたる施策の経緯、住民の声や効果、新たな課題、今後の展望についてもお聞きたい。 (2) 人口増対策事業と社会動態について 総務課では住宅取得に係る事業や、林原において住宅団地造成事業が進められています。また、9月議会では、民間賃貸住宅建設補助金が補正予算で可決され、伴野地区では来年の入居に向けて工事が進行しています。村の人口増対策事業については4年度決算5,170万円の内訳が示されています。直近の数字も含め、これらの事業を含め、村外及び村内の居住異動について伺いたい。	健康福祉課長 子ども課長 教育委員会事務局長 総務課長

質問事項	質問の要旨	質問相手
2. 多様な働き方を支援する取り組みについて	2018 年の社会動態(転入者数－転出者数)を転入元別にみると、飯伊地域以外の県内と呼び県外では転出超過であり、飯伊地域内からの転入により、全体としてはプラスでした。(令和 3 年 3 月改定「未来とよおか創生プラン豊丘村人口ビジョン」)しかし、進学などのために村外へ出た若者が村に戻らない、特に女性の転出超過という実情です。(第 6 次豊丘村総合振興計画)田舎で育った子どもが都会に流れ、都会から田舎に住みたい人の転入は転出を上回らない。人口減少は過密で住みにくい都会の欠点より、便利で多様性があり、経済的に豊かなことが勝っているためといえます。 (1)移住者や村出身者が村内で各自の能力を活かして起業、または実家等を拠点にリモートで働く機会の可能性が増えれば、村で暮らすことができるのではないかと。村では、人材開発支援事業や創業支援事業の補助金制度、住宅等リフォーム助成制度があります。 既存の制度では、どのような支援ができるのか伺いたい。また、各自の能力や職能を地域社会のニーズにあった仕事に導く研修会や地元企業との相談会など、ソフト面の支援も必要と思います。	総務課長
3. 移住政策としての地域おこし協力隊について	(1) 平成 23 年度から今日まで村には 39 名の地域おこし協力隊が来られています。現在も豊丘村に住まわれている人数と暮らしの状況を伺いたい。 (2) 6 月の補正予算で、とよおか旅時間のサイクルツーリズム事業の担い手として地域おこし協力隊を募集するための委託料として 260 万円が計上されました。その後の募集状況や、委託内容の検証について伺いたい。 (3) 村全体の人口減少は緩やかですが、山間地区の人口減少、高齢化は深刻です。個別の村の事業や農業に限らず、中山間地域の集落を維持するために必要なサービスを実現できる人材を、地域おこし協力隊として募集してはいかがでしょうか。	産業振興課長 産業振興課長 総務課長



豊丘村議会議員 片桐忠彦 様

令和 5 年 11 月 22 日

豊丘村議会議員 武田 徹



一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1) 多面的機能支払い交付金制度の現状と今後について	多面的機能支払い交付金制度は、平成 26 年から始まり、1 期 5 年とし、現在 2 期目の最終年度を迎えています。 質) ① 2 期目の最終年度を迎え、この制度を活用することによって、各区、地区にどのような効果があり、村（担当）としてどのように評価しているか。 ② 事業を進めるにあたっての、課題はあるか。 ③ 2 期目が終了するが、3 期目への継続は行えるのか、また制度の変更等はあるのか 地域にとっても、農地を維持する上でも良い制度であり、うまく活用できる事を期待したい。	産業振興課長
2) 村道佐原線道路改良工事について	村道佐原線の改良工事も順次進み、残り工区の発注手続きが進められています。急峻な地形での工事が、安全に進むようお願いいたします。 この改良工事に対しては、地元から安全対策について要望が出されていることを聞いています。 質) ① 要望の内容はどのようなものか ② 現在の検討状況は 実施の見込みは 地元との十分な協議をする中で進めて頂きたい。	建設環境課長